

第106回定時株主総会招集ご通知に際しての 電 子 提 供 措 置 事 項

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

アジア開発キャピタル株式会社

法令および当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、当連結会計年度において1,080百万円の親会社株主に帰属する当期純利益を計上したものの前連結会計年度まで継続して重要な経常損失および親会社株主に帰属する当期純損失を計上してまいりました。このため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる状況が未だ存在している状況にあります。

2021年8月7日付で東京証券取引所より当社株式が特設注意市場銘柄に指定され、内部管理体制の改善を最優先課題として取り組んでまいりましたが、所定の審査を経て、2023年4月に上場廃止となりました。これを受け、2023年5月より組織体制の見直しを実施し、現在、経営内容の改善に取り組んでおります。

当社グループは現在、「投資事業」を主要事業としており、当社においては有価証券の保有・運用、投資管理、コンサルティング事業等を行い、子会社においては有価証券の保有・運用等を行っております。

また、構造改革の一環として、本社移転や人人体制の見直し等による固定費削減を進めるとともに、既存事業の収益力強化および海外投資事業の拡大にも取り組んでおります。

さらに、財務基盤改善の一環として、当社グループが保有するデジタルアセット証券株式の譲渡に関する更なる協議および手続を進めております。

今後、継続企業としての体制確立を図るため、当社グループは以下の施策に取り組んでまいります。

(1) 事業の再構築

投資事業の見直しおよび経営資源の最適化を進め、収益力強化を図ってまいります。

(2) 財政状態の改善

事業継続および再構築を推進するため、資産売却、投資回収、株式および新株予約権の発行、金融機関等からの借入等、多様な資金調達手段を検討し、財務基盤の安定化に努めてまいります。

(3) 経費削減

組織体制の見直しや業務効率化、本社移転による固定費削減等を通じて、コスト構造の改善を進めてまいります。

しかしながら、これらの施策は実施途上であり、当社グループの意図どおりの成果をもたらすかについては不透明な状況にあるため、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在しております。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、その前提に関する重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映しておりません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称
Prominence Investments Pte. Ltd.、アジアビジネスソリューションズ(株)

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 2社
- ・非連結子会社の名称
ASIA DEVELOPMENT CAPITAL MALAYSIA Sdn.Bhd.、Cleath Energy Malaysia Sdn.Bhd

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用会社の状況

- 持分法適用関連会社の数 1社
- 持分法適用関連会社の名称 デジタルアセット証券株式会社

② 持分法を適用していない非連結子会社

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金（それぞれ持分に見合う額）等の合計額がいずれも極めて僅少であり、非連結子会社を持分法の適用範囲から除いても、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法を適用しておりません。

(3) 連結の範囲および持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

当連結会計年度において、デジタルアセット証券株式会社は株式の一部を売却したことにより同社の持分比率が低下したため、連結範囲から除外しております。

② 持分法の適用範囲の変更

当連結会計年度において、デジタルアセット証券株式会社は株式の一部売却により、関連会社に該当することとなったため、持分法適用の範囲に含めております。

(4) 連結子会社の決算日等に関する事項

Prominence Investments Pte. Ltd.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたって、同決算日現在の計算書類を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

それ以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券の評価基準および評価方法

a トレーディング商品に属する有価証券等

時価法（売却原価は移動平均法により算定）

b トレーディング商品に属さない有価証券等

・ 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）

・ その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの・・・時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 市場価格のない株式等・・・総平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、当該組合の財務諸表に基づいて、組合の純資産を出資持分割合に応じて、投資有価証券として計上しております（組合の保有する有価証券の評価差額については、その持分相当額を全部純資産直入法により処理しております）。

ロ. 棚卸資産

商品・・・売却原価は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内の連結子会社において、建物ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外については定率法を、海外子会社においては、それぞれの国における会計原則に規定する償却方法を選択しております。

なお、耐用年数および残存価額は法人税法の定めと同一の基準によっております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについて、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

当連結会計年度末の債権残高に対する貸倒れに備えるため、一般債権について、過年度の貸倒実績率を基礎とした、将来の貸倒見積率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日公表分）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額（自己都合により退職する場合の期末要支給額相当額）を計上しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

5. 会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

6. 追加情報

該当事項はありません。

7. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

①担保に供している資産

有価証券

301,969千円

②担保に係る債務

該当事項はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

247千円

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	2,326,042,223	—	—	2,326,042,223
合 計	2,326,042,223	—	—	2,326,042,223
自己株式				
普通株式	16,091	12,200	—	28,291
合 計	16,091	12,200	—	28,291

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加12,200株は無償取得によるものであります。

(2) 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(3) 配当に関する事項

該当事項はありません。

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、投資計画に照らして、必要な資金（主に新株発行および銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入等により調達することとしております。

なお、自己勘定による有価証券の売買、デリバティブ取引等は行わない方針であります。

②金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である営業貸付金、受取手形及び売掛金等は、顧客の信用リスクに晒されております。

短期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に上場株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されることとなります。

諸経費支払である未払金は、ほとんどが数ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資および出資に係る資金調達を目的としたものであり、契約内容によっては、金利の変動リスクに晒されることとなります。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権および長期貸付金について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利、株価変動等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクに対して、デリバティブ取引（金利スワップ取引）などを利用したヘッジ処理は行っておりませんが、適宜金利交渉や借り換えなどの方法を模索して金利低減に努めることとしております。

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直すこととしております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社（各部署）に適時に資金繰計画を作成・更新させ、コミットメントラインの設定等を含め、グループ内資金の融通など手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理することとしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金や短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融資産及び金融負債については注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券	301,969	301,969	—
(2) 投資有価証券	239,058	239,058	—
資産計	541,028	541,028	—

(注) 1. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

資 産

(1)有価証券、(2)投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

2. 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
差入保証金	8,721

差入保証金については、市場価格がないことから、時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産に含めておりません。

10. 収益認識関係に関する注記

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じる収益	1,157,428
その他の収益	16,412
合計	1,173,840

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」の「(5)⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

該当事項はありません。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 0円92銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 0円46銭 |

12. 重要な後発事象に関する注記

(持分法適用関連会社株式の売却)

当社は2026年5月1日開催の取締役会において、持分法適用関連会社であるデジタルアセット証券株式会社の当グループが保有する全株式60,166,594株を売却することを決議し、株式譲渡契約に基づき、2026年5月7日に売却いたしました。

1. 売却の理由

事業ポートフォリオの見直しや財務体質の強化を行い、次なる成長領域への投資にシフトするため

2. 売却する相手会社の名称

PCKキャピタル有限責任事業組合

3. 売却の時期

2026年5月7日

4. 当該会社の名称及び事業内容

(1) 名称：デジタルアセット証券株式会社

(2) 事業内容：証券業

5. 売却株式数、売却価額及び売却後の持分比率

(1) 売却株式数：60,166,594株

(2) 売却価額：518,947千円

(3) 売却後の持分比率：0%

6. 連結業績への影響

当該取引による当社の当連結会計年度の連結業績への影響はありません。また、翌連結会計年度以降の連結業績への影響については現在調査中であります。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、当事業年度において403百万円の当期純利益を計上したものの前事業年度まで継続して重要な経常損失および当期純損失を計上してまいりました。このため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる状況が未だ存在している状況にあります。

2021年8月7日付で東京証券取引所より当社株式が特設注意市場銘柄に指定され、内部管理体制の改善を最優先課題として取り組んでまいりましたが、所定の審査を経て、2023年4月に上場廃止となりました。これを受け、2023年5月より組織体制の見直しを実施し、現在、経営内容の改善に取り組んでおります。

当社は現在、「投資事業」を主要事業としており、有価証券の保有・運用、投資管理、コンサルティング事業等を行っております。

また、構造改革の一環として、本社移転や人員体制の見直し等による固定費削減を進めるとともに、既存事業の収益力強化および海外投資事業の拡大にも取り組んでおります。

さらに、財務基盤改善の一環として、当社が保有するデジタルアセット証券株式の譲渡に関する更なる協議および手続を進めております。

今後、継続企業としての体制確立を図るため、当社は以下の施策に取り組んでまいります。

(1) 事業の再構築

投資事業の見直しおよび経営資源の最適化を進め、収益力強化を図ってまいります。

(2) 財政状態の改善

事業継続および再構築を推進するため、資産売却、投資回収、株式および新株予約権の発行、金融機関等からの借入等、多様な資金調達手段を検討し、財務基盤の安定化に努めてまいります。

(3) 経費削減

組織体制の見直しや業務効率化、本社移転による固定費削減等を通じて、コスト構造の改善を進めてまいります。

しかしながら、これらの施策は実施途上であり、当社の意図どおりの成果をもたらすかについては不透明な状況にあるため、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在しております。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、その前提に関する重要な不確実性の影響は計算書類に反映しておりません。

2. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

有価証券

売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの・・・時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等・・・総平均法による原価法

子会社株式および関連会社株式・・・移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外については定率法によっております。

なお、耐用年数および残存価額は法人税法の定めと同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当事業年度末の債権残高に対する貸倒れに備えるため、一般債権について、過年度の貸倒実績率を基礎とした、将来の貸倒見積率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、当事業年度末における退職給付債務の見込額（自己都合により退職する場合の期末要支給額相当額）を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日公表分）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

5. 会計上の見積りに関する注記

当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

関係会社投融資の評価

イ. 科目名及び当事業年度計上額

勘定科目	当事業年度計上額
関係会社株式	1,042,785千円
関係会社短期貸付金	132,400千円
貸倒引当金	△128,881千円
投資損失引当金	△112,845千円

ロ. 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

関係会社株式については、その株式の実質価額が帳簿価額を著しく下回った場合において、事業計画に基づく回復可能性があるものを除き、減損処理を実施しております。

関係会社に対する融資額については、財政状態の悪化がみられる場合は、回収可能性の見積りにおいて、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを見積り、回収不能部分について貸倒引当金を計上しております。

市場環境等、事業計画の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、株式の実質価額の回復可能性や融資の回収可能性の評価に影響をあたえることによって評価損や引当が発生し、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式の金額や関係会社への融資に対する貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

①担保に供している資産

有価証券 301,969千円

②担保に係る債務

短期借入金 -千円

(2) 関係会社に対する短期金銭債権（科目表示されたものを除く） 43,876千円

(3) 関係会社に対する長期金銭債権（科目表示されたものを除く） -千円

(4) 関係会社に対する短期金銭債務（科目表示されたものを除く）	39,344千円
(5) 関係会社に対する長期金銭債務（科目表示されたものを除く）	-千円
(6) 有形固定資産の減価償却累計額	247千円

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高

利息収入 3,000千円

営業取引以外の取引高

受取手数料 778千円

受取賃借料 2,840千円

受取出向料 2,800千円

支払利息 5,454千円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普 通 株 式	16,091	12,200	—	28,291
合 計	16,091	12,200	—	28,291

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		(千円)
繰延税金資産		
退職給付引当金		125
貸倒引当金		166,573
関係会社株式評価損		480,706
繰越欠損金		2,149,473
その他		1,243
繰延税金資産小計		2,798,122
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額		△2,149,473
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		△648,649
評価性引当額		△2,798,122
繰延税金資産合計		—
繰延税金負債合計		—
繰延税金資産の純額		—

10. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

11. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員および主要株主等

該当事項はありません。

(2) 関連会社等

種類	会社等の名称	資本金又は 出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合
関連会社	デジタルアセット証券 株式会社	100,000千円	証券事業	(所有) 直接 34.74%
関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
投資先			投資有価証券	60,000
	利息の受取 (注) 1	3,000	未収収益	3,000

1. 期間は10年、金利は年15%で、劣後特約として条件を決定しております。

(3) 親会社の役員および個人株主等

該当事項はありません。

(4) 子会社の役員および個人株主等

該当事項はありません。

(5) 子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は 出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合
子会社	Prominence Investments Pte. Ltd.	22,000千 シンガポールドル	投資事業	(所有) 直接 100.0%
関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
投資先	資金の借入	-	関係会社短期借入金	821,265
	(注) 1			

種類	会社等の名称	資本金又は 出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合
子会社	アジアビジネスソリュー ーションズ ㈱	431,500千円	ソリューション事業	(所有) 直接 100.0%
関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
投資先	資金の借入	17,000	関係会社短期借入金	394,000
	利息の支払	4,667	未払利息	4,667
	(注) 1			

種類	会社等の名称	資本金又は 出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合
子会社	ASIA DEVELOPMENT CAPITAL MALAYSIA S d n . B h d .	13,348千 リンギット	バイオマス燃料供給事 業	(所有) 直接 99.5%
関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
投資先	資金の貸付	-	関係会社短期貸付金	132,400
	(注) 1、2			

- (注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針等
 資金の貸付 グループの運営と各社の状況を考慮して、利率、返済条件等を決定しております。
 資金の借入 グループの運営と各社の状況を考慮して、利率、返済条件等を決定しております。
2. 当社は子会社への貸付金等に対して、総額128,881千円の貸倒引当金を計上しております。

12. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じる収益	598,971
その他の収益	16,412
合計	615,384

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「2. 重要な会計方針に係る事項」の「(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

該当事項はありません。

13. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 0円51銭
(2) 1株当たり当期純利益 0円17銭

14. 重要な後発事象に関する注記

(持分法適用関連会社株式の売却)

持分法適用関連会社であるデジタルアセット証券株式会社の株式売却につきましては、連結注記表「14. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。